

令和8年第1回

宇土市議会定例会議案（追加）

令和8年3月4日提出

令和8年第1回市議会定例会追加議案目次

番 号	議 案 名	ページ
議案第40号	字の区域の変更について	1

議案第40号

字の区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、宇土市の字の区域を次のとおり変更するものとする。

令和8年3月4日提出

宇土市長 元 松 茂 樹

変更前の大字	変更前の字	区 域	変更後の大字	変更後の字
境目町	柳町	168番、170番から172番まで、173番1、174番2、175番1、176番、177番、179番、185番1、186番1、187番1、187番4、190番1及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	旭町	綿打
松山町	東柳町	1290番1、1291番1、1291番3、1292番1、1292番2、1292番3、1293番1及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部	旭町	綿打

提案理由

「子どもサードプレイス施設」及び「宇土市多目的市民交流施設」を整備する区域を同一の字の区域に属するよう、区域の変更を行うため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

変更後

